

補助対象メニュー	申請時に必要な書類
サ 定置型蓄電池システム	<p>※必ず、機器の購入・設置後に申請してください。</p> <p>①申請時（令和5年4月1日～令和6年2月末日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 蓄電池の購入に係る内訳が記載された領収書の写し (メーカー名、パッケージ型番、蓄電池ユニットの製造番号が記されているもの) <input type="checkbox"/> 領収書内訳書（領収書に内訳の記載がない場合のみ必要） <input type="checkbox"/> 蓄電池の規格・性能等がわかるカタログ等の写し (メーカーのホームページを印刷したものも可) <input type="checkbox"/> 蓄電池の設置日が確認できるものの写し (工事完了報告書や保証書等) <input type="checkbox"/> 蓄電池ユニットの製造番号が確認できるものの写し (保証書や出荷証明書等) <input type="checkbox"/> 蓄電池設置後の写真 (蓄電池ユニットの全体とメーカー名、品番、製造番号が明確に読み取れるもの) <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムの写真 (売電明細書の写しや保証書の写し等での代用も可) <input type="checkbox"/> 申請者の住所が確認できるものの写し (運転免許証、マイナンバーカード又は住民票（原本）) <input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書（原本） ※発行日が申請前三か月以内のもの ※法務局で申請してください。
	<p>交付決定後</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 交付請求書 <input type="checkbox"/> 口座振込依頼書兼登録申請書